

# 天海訴訟を支援する会

ニュース 2017/6/4 No. 10

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町 5-417-222

グリーンハイツ 109 障千連内

TEL・FAX 043-308-6621

<http://amagai65.iinaa.net/>

会費・カンパ金振込先

〒振替 00180-6-27389 障千連

通信欄に「天海訴訟」と書いてください

## 第10回口頭弁論 6月16日(金)

### 応援傍聴お願ひします!

前回(第9回口頭弁論)原告側から説明を求めた事項に対し、1項目のみの回答にとどまった被告説明に対し、さらに説明を求めます。

傍聴席を埋めることも裁判支援には欠かせない取り組みです。周りの方にも声かけをお願いいたします。



## 第9回口頭弁論

### 被告、千葉市は 障害福祉を却下したプロセスは述べるべき

4月21日、第9回口頭弁論が開かれ30人以上の方の傍聴がありました。

報告集会は県教育会館会議室で行われ、約30人の参加がありました。

・ 向後弁護士

私たちが提出した準備書面6では、①厚労省が実施した調査に対する千葉市の回答について、②介護保険「申請勧奨」の具体的内容について、③障害者の「介護保険サ

13:00 「きぼーる」(裁判所並び)チラシ配布など宣伝行動  
横断幕を先頭に裁判所正面入り口まで行進

13:40 傍聴整理券配布

**14:00 開廷**

閉廷後、県弁護士会館 4階会議室で報告集会

・ 弁護団から提出書面などについて説明

・ 支援する会報告

・ 原告決意表明

・ 参加者からの意見等

15:30 頃 解散

ービスでは適当な支援を受けることが出来ない」と判断される場合と障害者福祉サービスのうち介護保険が優先されるサービスはどの程度あるか、④被告の障害者総合支援法7条の運用について、⑤介護保険優先による不利益の実態、⑥本件の処分について、の6項目の質問を行いました。被告は②の1項目のみ回答しました。中身は一般論にとどまりました。「回答無いのは残念、(障害者総合支援法申請を却下した)プロセスは述べるべき」と口頭で追求しました。

金沢大学の井上名誉教授(★)に意見書を書いていただく。裁判所へ提出するのは、9月初旬の見込みです。

・ 外山弁護士

千葉市が、天海さんの障害者総合支援法申請を却下したしたのは、H26. 8. 1です。6月中に却下すれば(不服申し立て

なりで) 争うことができたのです。千葉市の言い分でも、却下したその日は既に介護保険適用期間に入ってしまったままです。この考え方でいくと、特定疾病で40歳前からガン発生している人はどうするんでしょうか。この点を次回追求したいと思います。

・武井弁護士

被告が求釈明に答えないのは、ボロが出ることを恐れたからでしょう。千葉市の「厚労省調査回答書類」を出させる方法を検討したいと思います。

<障害者福祉と介護保険の相違点について>

・KBさん(電動車いす使用)

私は特定疾病で介護保険適用となりました。しかし「移動支援」は介護保険にありません。また、介護保険では、障害者対応してくれるヘルパーも少ない状況です。

・Iさん(電動車いす使用)

介護保険では、ヘルパーの連続利用に制限があります。しかし、障害福祉ではそのように制限されたことはありません。

・KNさん(電動車いす使用)

介護保険では身体介護は連続1.5時間までしか利用できないのです。

・障全協：山崎さん

介護保険より障害者サービスの方が運用は柔軟です。介護保険は、基本的には本人の生活に関することのみです。そして、特に精神障害者、知的障害者は、介護保険への移行が難しいといわれています。

・県社保協：藤田さん

今日の街頭宣伝で、わざわざ戻ってきてチラシを受け取ってくれた男性もいました。天海裁判の支援運動の広がりを期待したいと思います。

障害者の実態に応じたサービスが必要だと思います。障害福祉と介護保険の様々な相違点もありますが、どのような法や制度の適用を受けるか、障害者個人の尊厳の問

題も大きいと感じます。

★金沢大学の井上英夫名誉教授に意見書を書いていただくことになっています。

《経歴》金沢大学法学部教授。専門は社会保障法、福祉政策論。日本社会保障法学会代表理事、厚労省ハンセン病問題検討会委員長、日本学術会議法学委員会「不平等・格差社会セーフティ・ネット」分科会委員長、金沢市障害者施策推進協議会会長、高齢者運動基金理事長などを歴任。

『高齢化への人類の挑戦 国連・高齢化国際行動計画2002』(萌文社)『医療保障法・介護保障法』(共著、法律文化社)『講座障害をもつ人の人権』(共著、有斐閣)

『実務 社会保障法講義』(共著、民事法研究会)など著書多数。

## 支援する会 会計から

これまでの天海訴訟を支援する会会費と募金の合計は1,440,000円になりました。

先日、障害者運動推進基金から50,000円いただきました。延べ300の個人・事業所有志・労働組合・民主団体等から寄せられています。裁判はまだまだ長引きそうです。これからも周りの人に呼びかけて支援の輪を大きく広げましょう。

**2017年の会費を納めていない方はよろしく  
お願いします。<1口 500円>**

ニュースへの投稿  
をお待ちします



(2)

▼岡山の浅田達雄さんが、天海訴訟と同様の趣旨で提訴している浅田訴訟は、7月19日に結審し、9月下旬から10月頃に判決が出る模様です。  
天海訴訟にも大きな影響が予想されており、注目されます。  
3枚目の岡山地裁宛の要請署名にご協力ください。障千連へ郵送してください。

